

第36回 羽村市産業祭

Happy Halloween 2005



すてきな衣装で参加してくれました!

11月5日(土)・6日(日)に行われた産業祭で、仮装して会場内を回るラリー型イベント「ハッピー・ハロウィン」を開催しました。今年で2回目を迎えた「ハッピー・ハロウィン」には、およそ1000人の参加があり、会場内はハロウィンの衣装をまとった人たちで大賑わい!

自分の衣装で参加してくれたかわいらしい子どもたちをご覧ください。来年、ぜひ皆さんもお気に入りの衣装でご参加ください。

問合せ 産業振興課産業観光係



平成17年度羽村市自治功労者等表彰

11月1日、羽村市自治功労者等表彰式典が産業福祉センターで行われ、自治の振興、公益の増進などに功労のあつた次の方が表彰されました。

自治功労章

- 山本昭吉さん
永年にわたり、助役としてまた市職員として職務に精励し、市民福祉の向上と地方自治の進展に貢献されました。
- 飯田恭之さん
永年にわたり、収入役としてまた市職員として職務に精励し、市民福祉の向上と地方自治の進展に貢献されました。

自治表彰

- 西谷隆亘さん
多年にわたり、教育委員会委員長並びに都市計画審議会委員等の公職にあつて、地域社会の発展に寄与されました。
 - 杉浦康枝さん
多年にわたり、教育委員会委員並びに個人情報保護審議会委員の公職にあつて、地域社会の発展に寄与されました。
 - 島田弘さん
多年にわたり、行政連絡委員並びに体育指導委員の公職にあつて、地域社会の発展に寄与されました。
 - 水田義明さん ■ 笠原章匡さん ■ 中野良次さん ■ 佐野光城さん
 - 宮野正志さん ■ 櫻沢裕幸さん ■ 関谷浩昭さん ■ 中野修一さん
 - 宇津木聡さん ■ 来田健児さん ■ 吉澤正満さん
- 多年にわたり、消防団員として地域の消防防災活動に精励し、市民生活の安寧に寄与されました。
- 永井正子さん

多年にわたり、社会福祉委員として市民福祉の向上に寄与されました。

- 松原貞一さん
多年にわたり、保健衛生医師並びに予防接種健康被害調査委員等の公職にあつて、市民の健康保持と保健衛生の向上に尽力されています。
- 松田三樹雄さん
多年にわたり、保健衛生医師並びに学校医等の公職にあつて、市民の健康保持と保健衛生の向上に尽力されています。

一般表彰

- 田村ヨツさん
公共施設用地のために土地を寄付されました。
- 市川初恵さん
公共施設用地のために土地を寄付されました。
- 石川トミさん
生涯学習施設整備のために多額の金員を寄付されました。
- 鈴木孝子さん
青少年の健全育成及び非行防止に尽力され、市民の模範となつています。



成人式

晴れて成人の仲間入りをされる方の門出を祝い、成人式を行います。

対象の方は、昭和60年4月2日から昭和61年4月1日生まれの方です。皆さん、お誘いあわせの上、お越しください。

日時 平成18年1月9日(月)午前11時
受付 午前10時30分

会場 スポーツセンター 第1ホール

内容 式典・ミニコンサート
※12月上旬に案内状を送付します。

当日、必ずご持参ください。
問合せ 生涯学習課青少年係

12月のおしゃべり場

テーマ「外出時のマナー 気のつかい方」

◆中央児童館 12月8日(木)

◆西児童館 12月9日(金)

◆東児童館 12月20日(火)

※時間はいずれも午前10時～11時30分

申込み・問合せ 電話で子ども家庭支援センターへ(当日参加可) ☎5

78-2882

青少年健全育成の日が行われました！

11月12日(土)の青少年健全育成の日、市役所駐車場で「青少年健全育成の集い」と「青少年フェスティバル」が行われました。

「青少年健全育成の集い」で次の方が表彰されました

青少年健全育成成功労者

松本弘幸さん・三光坊美奈子さん・志茂雅彦さん・山本智子さん・小林昇さん・堀川勇治さん・西山康男さん・原好治さん・八木洋二さん・羽村嘉広さん・田島秋夫さん・羽村佳代さん・古川雄一さん・野崎省吾さん・石黒奈保美さん・中里藤雄さん・小峰治郎さん

模範青少年

森 勇太さん・茂土山篤志さん・清本友也さん・林 慎一郎さん・並木綾香さん・相川 慎さん・三森貴登さん・中村大地さん・山崎 優さん

青少年健全育成ポスターコンクール入賞者表彰

優秀賞以上の方を表彰しました。入賞者は広報はむら11月1日号をご覧ください。

問合せ 生涯学習課青少年係



気軽なキャッシングが過酷な取立てにつながり、日常生活もままならないという方が多くいます。消費生活センターにも、借金に関する相談が多く寄せられています。

相談

5年くらい前から、生活費の補充にサラ金業者から10万円単位で借りたのですが、金利の支払いにも追われ、また借金をするという形で、とうとう250万円もの負債を負ってしまいました。月13万円の返済の取立てに朝から夜まで脅され、関係のない人たちにまで嫌がらせの電話がくる日々です。その上、融資を勧誘する業者が現れ、保証金の10万円を支払ったのですが、あてにしていた融資金はいまだに入金されません。(40代女性)

相談を受けて

相談をされた方の利息は、大手サラ金業者から27%、流通系のクレジットから29%、銀行系から18%でした。利息についての認識はあまりなく、すぐ返せると思って借りたようです。

まず、融資業者については被害届を警察に出すことと、取り締まり部局への通報を助言しました。債務整理については、専門機関である法律扶助協会を紹介しました。相談者の状況にあわせ、特定調停、任意整理、個人再生など利息制限法に置き換えたり、自己破産などの措置が取られることでしょう。

CMで「お手軽にキャッシング」との広告をよく目にします。しかし、キャッシング業者の金利は、金利などを取り締まる出資法で定められている上限29.2%ぎりぎりの利息設定がほとんどです。

多重債務者を狙っての違法な高金利でのヤミ金も横行し、一家離散や自殺にまで追い込まれた事件も起きています。利息についての認識と、本当に必要な借り入れかの見極めが重要です。

消費者へのアドバイス

- 借入金は返済能力を考え、必要最小限にする。
- 借金返済のための借金はしない。
- 借金の整理や低金利で借り入れをさせる業者を信用したり、利用しない。
- 借金返済で困ったら、早めに消費生活センターや専門機関に相談しましょう。

問合せ 消費生活センター ☎ 555-1111





ごみは分別して
出しましょう!

12月のごみ最終収集日

年末のごみは、計画的に出しましょう!

地区名	燃やせるごみ(臨時)	燃やせないごみ	資源ごみ A	資源ごみ B	有害ごみ	容器包装プラスチック(臨時)				
川崎・玉川・清流	30日(金)	23日(金)	28日(水)	27日(火)	16日(金)	29日(木) ※缶・びんは 出せません。				
羽東		27日(火) (臨時)		27日(火)	23日(金)		13日(火)			
羽中		21日(水)	23日(金)				27日(火)	14日(水)		
羽加美・羽西			27日(火)	23日(金)	28日(水)		28日(水)			
小作台			27日(火)	23日(金)	28日(水)		20日(火)			
神明台一・二丁目		15日(木)	26日(月)	28日(水)	8日(木)		8日(木)			
神明台三・四丁目		22日(木)	28日(水)					26日(月)	15日(木)	
双葉町・緑ヶ丘 三丁目・羽武蔵 野・五ノ神武蔵 野・川崎武蔵野				26日(月) (臨時)	22日(木)		28日(水)			12日(月)
富士見平				28日(水)	26日(月)		22日(木)			21日(水)
五ノ神		22日(木)	26日(月)					7日(水)		
緑ヶ丘一・二・ 四・五丁目										
栄町										

※臨時収集は、通常の収集時間と異なります。必ず朝8時までに出示してください。
 ※年末臨時収集は「燃やせるごみ」と「容器包装プラスチック」です(容器包装プラスチックの臨時収集日に「缶」と「びん」は出せません)。
 ※容器包装プラスチックは、きれいな状態のものを、(半)透明のレジ袋に入れて出してください。

ペットボトル・白色トレイ・牛乳パック(拠点回収)の出し方

年末は、12月29日(木)まで排出できません
 12月30日(金)に、順次拠点回収ボックスのふた閉め、または一時撤去を行います。
 年始は1月4日(水)午前8時以降に、順次拠点回収ボックスのふた開けを行います。
 12月30日(金)から1月3日(火)の間は、排出できませんので、ご協力をお願いします。

粗大ごみの出し方

【自宅収集】粗大ごみ受付センターに電話予約してください(☎570-7733)
 受付は12月28日(水)まで行いますが、年内に収集できない場合もあります。
 排出方法や料金は「ごみ分別マニュアル(16ページ)」をご覧ください。
【持ち込み】直接リサイクルセンターへ持ち込んでください
 年末は、12月28日(水)までです。
 搬入時間は、午前9時から午後4時まで(正午〜午後1時を除く)です。

石油ストーブ・石油ファンヒーターの出し方

石油ストーブおよび石油ファンヒーターをごみとして出す際は、発火や爆発の恐れがありますので、必ず灯油を抜き、粗大ごみとして出してください。
 ※ごみ分別マニュアルでは、石油ストーブは、50cm以上が粗大ごみとなっていますが、大きさに関係なくすべて粗大ごみです。訂正してお詫びいたします。
 問合せ リサイクルセンター ☎578-1211

ごみ収集カレンダーを捨てないでください! 平成18年3月まで使えます!

今お使いの、ごみ収集カレンダーは、平成18年3月までのものです。年末の掃除で処分しないようご注意ください。すでに紛失された方は、市ホームページからダウンロードするか、市役所生活環境課窓口へお申し付けください(数に限りがあります)。

http://www.city.hamura.tokyo.jp/section/seikatukankyou/gomi.html
 ※平成18年度(平成18年4月〜19年3月)のごみ収集カレンダーは、広報はむら平成18年3月15日号と一緒に配布する予定です。

問合せ 生活環境課生活環境係